

会 議 議 事 録

1 会議名	平成29年度 第2回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	平成29年10月3日（火曜日） 午後2時から午後3時頃まで
3 開催場所	社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール
4 出席者名	<p>（委 員）阿部委員 飯田委員 五十嵐委員</p> <p> 池野委員 小田島委員 佐々木委員</p> <p> 関委員 土田委員 沼田委員</p> <p> 長谷川和明委員 長谷川剛委員 藤田委員</p> <p> 本田委員 諸橋委員 山口委員</p> <p> 横田委員 吉田委員</p> <p>（事務局）福祉保健部長</p> <p> 福祉総務課長ほか関係職員</p> <p> 福祉課長ほか関係職員</p> <p> 子ども家庭課長ほか関係職員</p> <p> 保育課課長補佐</p> <p> 学校教育課長</p> <p> 長岡市社会福祉協議会事務局長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	（委 員）丸山委員 米山委員
6 議題	<p>（1）第5期障害者基本計画・障害福祉計画の総論（案）について</p> <p>（2）第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の数値目標（案）について</p> <p>（3）その他</p>
7 審議の内容	

発言者	議 事 内 容
福祉総務課課長補佐	<p>皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成 29 年度第 2 回障害者施策推進協議会を開会します。</p> <p>それでは始めに、資料の確認を致します。事前にお配りしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・資料 No. 1 ～ 3 <p>でございます。</p> <p>その他、本日お配り致しましたものが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・会議の配席図 <p>でございます。</p> <p>以上でございますが、お手元がない方はいらっしゃいませんか。それではさっそく議題に入ります。ここからの進行は委員長にお任せしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>皆様、御免下さい。10月に入りまして、それこそ秋風が吹くと申しますか、肌寒い日々が続いておりますけども、早いもので、もう10月3日でございます。あれよあれよという間に、冬になってこようかという感じでございます。皆様におかれましては、各団体、あるいは事業所等々の関係で、大変お忙しいことかと思えます。今日は、第2回目の障害者施策推進協議会ということで進んでいきたいと思っております。時間が限られておりますので、皆様の方で、質問あるいは説明など、ポイントを得ながら進めていけたらなと思っております。今日は、第5期の障害者基本計画・障害福祉計画の総論（案）について、それから、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の数値目標（案）についてが大きいテーマでございます。では、これからは座って話を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。それでは議題の方に入っていきます。それでは（1）第5期障害者基本計画・障害福祉計画（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
福祉総務課長	<p>よろしくお願い致します。前回は、様々なご意見を委員の皆様からいただきまして、ありがとうございます。一方で、行政側の説明・</p>

	<p>発言が長くなりまして、予定時間をオーバーしてしまいました。事前配布した資料をご覧いただいているかと思いますが、今回は、出来るだけ簡潔・明瞭な説明を心掛けて参りたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> <p>まず計画についてですが、本編として総論と各論、そして資料編で構成を予定しております。これは、これまでと同様でございます。今回は総論（素案）となっておりますが、素案というよりは、むしろたたきというような段階でございます。今回いただくご意見を、私どもとしては受け止め、再検討させていただき、本筋を固めた上で、今後の各論の検討と並行して、総論の精度を高めていくという風に考えております。従いまして、今回の素案がもちろん最終形となるものではございませんので、この会議が終わったあとでも、ご意見があれば、事務局の方にご連絡いただけたらと思います。なお総論は、現状をできるだけ数値化致しまして、課題を整理し、今後の展開を施策体系として示すものでございます。各論はそれに対しまして、総論の施策体系をより具体的、詳細な記述になります。今回の素案については、体裁は全く考慮しておりませんので、便宜上、大項目・小項目などと記載している部分もありますが、ご容赦いただきたいと思います。それでは、事前配布致しました、資料 No. 1 に基づきポイントを説明させていただきます。</p> <p>(資料 No. 1 に沿って説明)</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。主要課題を挙げ、そしてそれに伴う体系図が7本ございます。差別解消に向けた相互理解から始まりまして、住みよい生活環境の整備7項目、そしてそのあと基盤の整備、そして今回新しく障害者福祉サービス、障害児の福祉計画です。そちら等々がございます。皆さん方がお話されたことを、事務局はいろんな形でそれを受け止め、一つの体系図に肉を付けていくのではなかろうかなと思っております。皆さんの方から、どうぞ質問なり、ご意見なり出していただければ幸いです、よろしく申し上げます。</p> <p>身体障害全体の立場でもお話させていただきたいと思います。これ</p>
委員長	
委員	

福祉課長	<p>を見させていただきますと、障害者手帳の所有者ということですね、第4期計画の策定時に比べると、身体障害者に特化しますと数字は減っていると。その反面、精神障害・知的障害が、数字を見させていただくと増えておりますが、この身体障害者に限ってですね、減ってきているということ、同時に65歳以上ですね手帳所持者が7,300人でしたか、9割近くになるんですか。驚くべき数字と言えいいんでしょうか、お示しいただいているんですが、この辺、どういうことでこういうことになるのか、ちょっと傾向がわかれば、お聞かせいただければと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。今のご質問ですけれども、全体的に手帳所持者が減っていることについては、これはやはり障害のある方の高齢化が進んでいることで、全体的には減少していると考えております。精神障害の方と知的障害の方が増加傾向にあるという、この原因の1つとしてはですね、精神の方も知的の方も就労を目指す方が増えてきて、障害者での就労を目指す場合は、やはり手帳の所持が必要だということで、そういう申請が増えてきているのではないかなど、原因の一つとしては考えております。</p>
委員	<p>身体において、高齢者が多いのはどうしてなのかと。</p>
福祉課長	<p>これはやはり、もともと生まれながらにして障害のある方もいらっしゃるでしょうし、高齢化や病気等々で、障害をお持ちになった方もいらっしゃる、その中で、その方々が年齢を重ねるごとに残念ながら亡くなっていかれているという状況だという風に思います。</p>
委員	<p>はい、簡潔に私もお話をさせていただきますが、例えば途中で病気になられて、改めて障害手帳を取得されるという事も多いのかなと私は認識していましたが、それも含めて、かなり高齢障害者が多いということですので、自分の所属する団体を含めて身体障害に関して申し上げますと、やはり大変高齢者が多いということを感じているわけですので。この総論の中でもですね、うたってあるのかもしれませんが、見落としているかもしれませんが、高齢障害者に対するケアでしょうか、かなり今後重要になってくるのではないかなという風に認識をしていますが、いかがでし</p>

<p>福祉課長</p>	<p>ようか。</p> <p>はい、それにつきましては、私もいま全てパッと見渡せない状況なんですけど、例えばですね、7ページの大項目2の主要課題のところ、子どもから大人まで一貫した支援の推進ということで、明らかに高齢の方に言及してる部分はありませんけど、そういう視点も含めて、また改めて考えてみたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ではもう1つだけお願いします。私ここに来て、いろいろ見させていただいて、初めてかなと思うんですけど、今回から福祉サービスの利用等に関する相談ケースが多くなってきているし、今後、相談に対する取り組みに力を入れていこうというようなことで、期待されていると思うんですけど、新しい取り組みとしてお願いしたいのは、以前からあります国の制度でピアカウンセラー制度というのがございます。市の制度ですかね、障害者相談員という制度がございますが、この辺も正直そんなに相談がないということにしてね、この辺もこの中に取り入れていただければいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>はい、ご案内のようにですね、ピアカウンセラーというものについては、このトモシアで、身体、それから視覚・聴覚、この3障害についての相談窓口を毎月1回ずつ開いているところです。ただ相談に来られる件数は、さほど多くはないという現状でございます。これは私どもの周知が、まだ不十分なのではないかという風に考えておりますので、障害でお困りの方はたくさんいらっしゃると思いますので、ピアカウンセラーを使われるような方が増えていくように努力して参りたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。障害福祉サービス等の内訳ということで、6ページのところが、年々増えている傾向でありますし、前々回の期だったでしょうか、この会議の時に、そういう相談のケースというか、相談機能を高めてほしいということで、市の方はこちらのトモシアの確か2階でしたか、専属の相談員を置いて、幅広くされているなということも感じておりますけど、いまのお話の要望の中に、相談機能という部分の窓口と申しますか、そこらを滲ませていただければと思うんですけど。</p>

<p>福祉保健部長</p>	<p>相談機能については、いまほど会長等がおっしゃいましたように、このトモシアの中での行政側としての相談機能は強化しているところであります。たくさん活用も図られてきていると認識しております。また委員がおっしゃったように、今後ピアカウンセラーや相談員制度、いわゆる相談と言っても、いま様々な立場の制度がございます。この計画を策定する中で、そういう相談機能というか、もっと幅広い意味での相談機能というの整理していく必要があるなということも、私ども認識しております。</p>
<p>本田委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ではその他、皆さんの方からございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>7ページの問題について、ちょっと感じたことを述べてみたいと思います。小項目の2ですかね、地域生活への移行促進のところです。そこでは、地域移行が進まないこととして、当事者及び家族等の不安の解消、それから保健・医療・福祉・地域などと重層的な連携による支援体制の構築が必要と、その通りだと思っております。その中で、当事者や家族がどんな不安を抱えて、踏み切れていけないのかというのを、どの程度把握されているのかなということが気になると思います。非常に不安なんです。その一例として、いま私が思うのが、地域移行事業の中の一つのネックに、医療問題があるんじゃないかなと強く感じております。医療制度が根本的に上ってこない、いまのような形の中で退院させられても、緊急の場合になかなか繋がらないような問題を、家族が抱え込まないといけないということがありまして、医療が家庭の中や地域の中に入ってきてくれたら、もっと気楽に地域移行が進むのに、その大きな壁が、そのままにされたまま数字を追いかけても、だめじゃないかなというのが私の感想です。それともう一つは、リハビリという風なことが、あとから出てくるんですけど、心のリハビリという言葉があるかどうか分かりませんが、精神の障害を持つて人たちの心を支えるっていうんでしょうかね。そこを見守って、リハビリへ向けていくような、そういうシステムなしに、弱った心のまま症状が治まって、「はい、じゃあ自立してください。」って言っても、前向きに生きる元気や気力のない人間は、なかなか自立していけないという風なことで、以上の中でも、心理教育とかの形で、心の変更を回復さ</p>

	<p>せる取り組みとか、気持ちを聞いてあげる支援とか、そういう部分がたくさんないといけないんじゃないかなって、そのところがネックになってるんじゃないかなという風を感じております。今後移行促進の取組を強化していくことが求められていると言うんですけども、どこを重点的にどんなことをされようとするのか、そこらを具体的に挙げていただきたいと思うのですが、根幹のところを手を付けずに、いじってるんじゃないかなというような、ちょっと変な言い方ですが感想を持っておりますので、よろしく願います。</p>
福祉課長	<p>はい、医療のところはネックであるというお話がありましたけれども、後程2の障害福祉計画のところでも若干説明させていただこうと思ったのですが、まだまだその辺の議論は進んでおりません。ただ今後、我々福祉の分野の部門と、それから保健あるいは医療現場の方たちとですね、定期的な協議の場を設けて、その中で、いま何が問題になっているのかということ、来年度とはまだ言い切れませんが、出来るだけ早めに議論の場を設置して、定期的に協議をして、少しでも解決の方策を考えていきたいという風に思います。</p>
委員長	<p>連携を持って、包括的に進められるところから進めていきたいということでございます。</p>
福祉保健部長	<p>あとでまた説明をする場面があるんだろうと思うんですけど、地域包括ケアシステムという言葉が最近出てきてます。地域包括ケアについては、高齢者の部分で、高齢施策の部分で先行して、いま実際に、行政やら民間やら民生委員さんやらいろんな地域の方々、それに医療も加わって、地域の中でいろいろケア会議をやったりとか、そういう取り組みが行われているわけですが、今後長岡市のこの計画の中で、地区担当・地区割りという考え方を導入する予定だということは、前々から申し上げているんですけど、それが包括の単位の地区割りに重ねることになると、例えば今、高齢施策の部分で先行している地域包括ケアシステム、その部分に、この障害も一緒にですね、同じテーブルについて議論する場面がきつと出てくることになると、もうそれは必然だろうと思います。その中に医療の部分も入っていますので、いずれそこが全部繋がってくるようなことを目指しております。以上です。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。まだまだこれから進んでいく中で、皆さんのご意見をいただければなと思っております。では2つ目の方に行きたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。第5期の長岡市障害福祉計画の数値目標（案）について、事務局からお願いしたいと思っております。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>福祉課です。よろしく申し上げます。それでは、資料No. 2をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>(資料No. 2に沿って説明)</p> <p>そのあとに関しましては、子ども家庭課より説明を申し上げます。</p>
<p>子ども家庭課長</p>	<p>続きまして、子ども家庭課でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>(資料No. 2に沿って説明)</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。あとは事務局の方はよろしいでしょうかね。数値目標等々がありますけど、お話を聞きながらちょっと気になったことなんですけど、削減だとか、なぜ移行するのとか、なぜの部分をはっきりしておかないといけないなという部分がありますし、それからいろんな面で、数字の目的、なんのためにの部分、それはいままで実態調査をきちんとやってきたはずでございますし、その実態調査も加味しながら、その数字を入れていけると思うんですけど、是非進めていただければと思います。私はお話を聞いていて、そんなことがございましたけど、みなさんの方で何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>障害児の方で作っていただいているんですけど、現状の中で、児童発達支援センターは長岡市の方で何か所あるかということと、保</p>

	<p>育と訪問支援体制もそうなんですけど、たぶん現状でやられていることが、やってくれると思うんですよね。それなのに1箇所ということと、もう一つ重心のところもそうなんですけど、②の医療的ケア支援のところで、確かコーディネーターの設置が入ってたと思うんですよね。コーディネーターの設置と、もう一つは、基本指針の中で、各市町村に保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と書いてあるんですけど、重心の取り組みの中で、たぶん会議の中でも話し合われたと思うんですけど、在宅の重心の方のケアというのがなかなか難しくって、障害の事業所がやられているところが少ないんですよね。医療ケアが出来るところが。そうなった場合に、高齢者施設の医療行為をしてられるところもあると思うんです。看護師さんがおられるところが。そういうところとの連携等の関係性の中で、その関係機関の中に入れるということをお考えになってるかどうかを、ちょっと教えていただきたいんですけど。</p>
<p>子ども家庭課長</p>	<p>はい、目標値に記載されております児童発達支援センターのことでございますけど、児童発達支援センターにつきましては、3箇所すでにございます。それから保育所訪問支援につきましては1箇所ございます。最後につきましても、すでに1箇所あるということで継続した数で、32年度も向かって行きたいという意味で記載しております。次の質問につきましては、少しお待ちいただけますでしょうか。</p>
<p>子ども家庭課</p>	<p>私の方でお話させていただきます。医療的ケア児のコーディネーターについては、数値目標としては、項目としては挙がっていないんですが、ただ計画の各論の中で、数値は求められておりますので、県の方とも協議をしながら、コーディネーターの設置に向けて、なんらかの形で市としても考えております。ただこの数値目標という項目の中では表れていないので、今回は載せさせてもらってませんでした。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。またそれから、こういう対策の高齢の場合ですと、マンパワーの部分があるんですけど、いろんな面で、障害児福祉施策を進めていく中で、マンパワー的な部分はどんなものでしょうか。もしございましたら。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>はい、マンパワーは不足気味です。ですので市としても、そこら</p>

<p>委員長</p>	<p>辺をどういう施策で、応援とか支援が出来るのかなというところは、ずっと悩んでいるところでもあります。</p> <p>はい、わかりました。それと同じマンパワーでも、ボランティアの領域のマンパワーの部分もあるし、専門的な部分のマンパワーもあったりしますので、そこら辺をざっくばらんに話しながら入れていけたらなど。どんな感じですか。</p>
<p>委員</p>	<p>うちの精神では、なんたってマンパワーが全てです。どれだけ、そこに人が入ってきてくれるかによって、いくらでもどうにかなることはいっぱいあるので、そのところをなんとか是非。それで、いまボランティアという話もありましたけども、関係ないかもしれませんが、昔は精神障害者のボランティアも要請してたんですけど、最近それはないですね。そこらあたり、やっぱりどう活用するのかというのがちょっと明確じゃなかったの、口に出さないでいたんですけど、これからは障害者の、自立する人達の心に寄り添うという風な、そういうボランティアも非常に必要になってくるのかなという風なことで、マンパワーについては是非いろんな方法で、獲得していただきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>マンパワーというお話でありましたので、私ども実際にサービスを提供している側としまして、いま人手不足でございます。それこそ障害福祉も含めまして、医療の現場でも本当にいま不足している状況でございます。先ほどお話もありました。例えば、小児のお話もありましたけども、例えば、訪問看護というのがございます。私ども訪問看護ステーションをいくつか持っております、今はそれを運営しているところです。訪問看護は最初、介護保険から始まりました。高齢者を対象として始まりました。それで運営しておりましたところ、当時は高齢者が7割、精神障害者が3割で運営しておりました。そうしましたら、いまは逆転しまして、高齢者が3割、それ以外の方が7割と。それで最近はですね、小児の訪問も出かけております。生まれたばかりの赤ちゃんに対しても、我々訪問に出かけているので、割と世の中変わってきているなど。ですけども、今度は看護師が不足しているというような状況ですね。そんなこともありまして、看護師を集めるのに、保育園をいまは運営しないと病院は集まらないという状況です。そんなことでもありますし、人口</p>

<p>委員長</p>	<p>がだんだん高齢化していますので、若い方々がこの福祉・医療にも目を向けていただけると有り難いですが、それ自体もなかなか難しい状況でございます。またいろいろ名案がございましたら、ご指導いただければと思います。人口自体が減っていますので、仕方ない部分ではあると思いますが、よろしくをお願いします。</p> <p>障害福祉施策を進める中で、共通認識が持てるということが、一番重要でもございますので、いまの話ですと、マンパワーのところも不足していると。全体的に専門職以外のボランティアの方も、受け入れる用意がありますよというようなお話をされておりました。</p> <p>では次にいってもよろしいでしょうか。はい、では次に進みたいと思います。次はその他になりますね。よろしくをお願いします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>地域福祉計画の骨子の案をですね、今回資料 No. 3 で提示してございます。この地域福祉計画について、この資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。前回の会議でもご説明させていただきましたけれども、社会福祉法の改正によりまして、平成30年4月1日から、地域福祉計画が他の福祉計画の上位計画として位置づけられます。それに合わせまして、厚生労働省が、秋に計画策定のガイドラインを示すという風に聞いております。ただ現在のところ、まだそれは示されておられません。そのため、本日お示しました骨子の素案は、現段階のものということで、今後示されますガイドラインに沿って、今後修正することになるという風に思います。あらかじめご承知おきください。それでは資料 No. 3 をご覧ください。</p> <p>(資料 No. 3 に沿って説明)</p> <p>最後になりますが、先ほど申し上げたとおり、地域福祉計画は、他の高齢・障害の福祉計画の最上位計画として位置づけられるものがございます。私どもとしては、地域福祉計画には、個別計画を共有するものを記載し、具体・詳細あるいは固有な事柄は、それぞれの個別計画で考えていくこととしたいと考えております。さらに厚労省のガイドラインがまだ出ておりませんので、いまお示したものに若干の変更が生じるかと思いますが、現時点で何かお気づきの点がございましたら、この場でも、あるいは会議後でも結構ですので、</p>

<p>委員長</p>	<p>お聞かせいただければ幸いです。 説明は以上です。</p> <p>はい、地域福祉計画ということで、これは前から国の方でも動いて、長岡市の方でも動いておりますけど、共生社会を作ろうではないかというそんな形になっております。皆さんのご意見などありましたら、先ほどお話ありましたように、ここでなくても、また常日頃の顔を合わせた時でもよろしいですので、ご意見いただけたらと思います。特に皆さんの方、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>時間がないようなので、簡単にお話いたしますが、ずっと見させていただきましたが、とても素晴らしいという一語につきます。地域を丸ごと支える包括的な支援体制作りということでありまして、これからこれが膨らんでいくんだろうと思いますが、大変大きな事業なんだろうなと思って見させていただきました。一福祉部局だけでは、とてもじゃないけど絵に描いた餅になるのではないかということです、それほど大きな体制だと思います。地域の自治組織だとか、公共交通機関を含めた中での取り組みなのではないか。そうでないと、まさに先ほども言いましたように、絵に描いた餅になってしまうのではないかと心配もしているところでもありますけど、そういった意味では、いま専門部局を立ち上げてでも、是非やっていただきたいぐらいの強い期待を持っておりますし、横断的な要素においてもですね、是非横断的な取り組みをお願いしたいと思います。その辺の意気込みを適当に盛り込んでいただければと思っております。そういった意味では、この地域をどこまで出来るのかというお話も、いま課長の方からございましたけれども、後程少しお時間があれば、ご説明させていただきたいと思いますが、各いろんな障害者団体がありますが、それらが一つの団体にまとまってですね、いろんな事業を相当しております。精神、知的、そして私どもの身体障害者。今まで全く連絡をそれぞれ取り合うことのなかった団体が、一つにまとまって、一つの事業を起こそうじゃないかと。緩やかな協議会ではございますけれども、それらも含めて、自らの問題を自らで解決していくというようなことで、是非地域の組織、運動隊としてご支援をお願いしたいということと、私、最近注目しているのが、ここにも会長がいらっしゃいますので、あまり発言も差し控えたいのですが、社会福祉協議会が、最近さまざまな運動を展開</p>

<p>委員長</p>	<p>しておりまして、私も参加させていただきましたが、「あなたの地域のスター、マジック講習会」みたいなものや、つい先日もありましたけれども、一般市民を巻き込んだ、さまざまな講座・講演・イベントを開いておりまして、まさに新しい取り組みになっていることが特徴的でございます。とても参考になる部分でございますので、その辺も盛り込んでいただければと思っております。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。ちょうど今日ここに来ましたら、長岡市障害者団体連合連絡協議会結成記念ということで、11月3日「ともに幸せな地域づくりを考える」、いまの地域福祉にも言えるということで、「どう進める、障害者の差別解消と虐待防止」ということで、場所はこトモシアで行われますので、いま紹介のあった団体や連合会がいろいろ打ち合わせて、メインイベントをやろう、そして市民のみなさまも巻き込んでいこうというか、ともに進んでいこうという企画でございます。是非これもすぐ満員御礼になりますので、どんどん申込みしていただければと思います。申込み方式ですよね。それこそ帰る際、申し込みは下のところで一声掛けていただければ出来るようなので、ボランティアセンターの受付がございますので、そこに行っていただければよろしいかと思えます。</p> <p>その他ということで、あれこれお話させていただきましたけれども、私の方からは以上でございます。マイクの方を事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>皆様、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、福祉保健部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>本日は、本当に活発なご意見をありがとうございました。まだまだお示しした部分がそんなに多くなくて、まだまだこれからという感じを持たれたかと思いますが、先ほどから委員長がおっしゃるように、今日当然この場でご意見をいただくということもありますが、またゆっくりと、じっくり考えていただいて、考えるところがあれば、いつでも私どもを捕まえていただいて、意見交換させていただきたいと思っております。まだまだこれからも、この会議は</p>

<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>設定させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っ ています。どうもありがとうございました。</p> <p>次回の会議でございますけれども、12月中旬頃を予定して おりますので、日程が決まりましたら、皆様の方にご案内差し 上げたいと思っております。また本日の会議録につきましては、 後程、皆様のところへ送付させていただきますとともに、長岡 市のHPの方にお名前を伏せた形で掲載させていただきますので、 よろしくお願ひ致します。また本日、お車でいらっしゃる方 で、駐車券の無料処理をまだされていない方がいらっしゃいま したら、お帰りの際に、事務局の方へお申し付けください。 それでは、これにて閉会とさせていただきます。皆様、大変 ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料 別添のとおり</p>	